

「宗教上の理由による輸血拒否に対する当院の対応について」

当院では、宗教的輸血拒否を理由に診療を拒むことは致しませんが、救命や生命維持に必要であると医師が判断した場合には輸血を行う「相対的無輸血」にて対応しますので、ご理解・ご協力のほどお願い申し上げます。

基本方針

- ① 当院では、いかなる場合においても「相対的無輸血」の立場をとります
- ② 患者さんが持参する「絶対的無輸血」に関連した書類等には署名致しません
(書類はすべて当院所定のものを使用します)
- ③ 上記に同意できない場合は他の医療機関への転院をお勧めしますが、それが間に合わない場合には救命を優先し輸血を行います

相対的無輸血とは、患者の意思を尊重して可能な限り無輸血治療に努力するが、「輸血以外に救命手段がない」事態に至った時には輸血を行うという立場・考えのことで、また、絶対的無輸血とは、患者の意思を尊重し、たとはいかなる事態になっても輸血をしないという立場・考えのことで、